

## 第2回 教育、産業・雇用等ワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2016年3月8日（火）9:00～10:45

2. 場所：中央合同庁舎4号館1208特別会議室

3. 出席委員等

主査	伊藤元重	東京大学大学院経済学研究科教授
委員	伊藤由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
同	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	牧野光朗	長野県飯田市長
同	鈴木準	株式会社大和総研主席研究員（オブザーバー参加）

高鳥修一 内閣府副大臣

---

（概要）

（1）パフォーマンス指標を活用した補助金等の配分に向けたヒアリング

関係府省庁より説明後、以下のとおり意見交換。

（委員） まち・ひと・しごと創生事務局では、コンペ方式という言葉を使っているが、先導的であるかどうかの判断基準やその妥当性の担保については、選考委員に任せているのか、判断方法について基本的な考え方があるのかどうか。もう一つは横展開の話で、可能であれば具体的に先駆的事業が出ているのなら当然それを横展開することが好ましいと思うが、どの程度どのような工夫が、あるいは仕掛けがあるのかということをお教えいただきたい。

続けて、消費者庁だが、国が設定する都道府県の目標について、例えば各都道府県と共有しているのかどうかということを知りたい。恐らく自治体によっていろいろな特殊性があるのだろうが、どのように考慮しているのか。

当然、都道府県で取り組み状況にばらつきがあるのだろうが、あるとすればどのような要因でばらつきがあると考えているのか。都道府県や市町村の積極的な取り組みや市長のリーダーシップを促す仕組みがあるのかも説明いただきたい。

厚労省は、先ほど8割の部分と2割の部分で説明いただき、私の理解だと8割の部分については基本的にいろいろな指標で割り振って、2割について成果を見ながらやろうということだが、ただ、地方によって雇用環境等が違っていると努力に対する成果の出方が違うのだろうが、地方による違いは反映されていないだろうかということをお聞きしたい。

先ほど最後のほうで説明していただいた数字がある。これで基本的には予算額の見直し、PDCAサイクルの見直しは全てここに集約されているというように考えていいのか。

(まち・ひと・しごと創生本部事務局) 先導性の審査、担保をどのようにしているかということだが、政策間連携や地域間連携、官民連携、自立性があるかどうか。こういったものを点数化して配点する。

まず、事業分野を分けた上で配点をし、それを事務局が採点をする。事務局も採点するが、審査を行う人間が集まって意識合わせをした上で、事業を見る。判断にばらつきがあった場合はこういうところがおかしいので直すといったことをする。

その上で、前回の上乗せ交付236億円については、有識者複数に見ていただいた上で会議をする。それぞれ気になった点を目線合わせをして決めるということになる。

難しいのは、プランの段階で書いてあっても、それが実行できる詰まったものを出しているのか、書いただけなのかというところがあるかと思う。例えば関係者が会費を出してこの運営体を支えていこうということを真面目に取り組んでおられるところと、それが書いていないと交付金がとれないのでとりあえず書こうと思ったところの差というのは実行してみて初めてわかるところがあると思う。

補正で措置したものは単年度だが、そういう意味で結果は出していただくので、翌年度以降どのようにその成果を踏まえているのかということはチェックする。それを踏まえてやっていこうと思う。

次に、横展開をどのように工夫していくのかということだが、まずはよいもの、例えば上乗せ交付も50ほどの典型的な例を集めて公表している。交付金の対象でないもので、御自身の資金でおやりになっているようなものもあるのだが、それを25ほど選び公表している。そういったものも参考にさせていただいて、どれが自分のところに合うのかという情報提供をする必要があると思っている。

その上で、28年度当初の横展開を図る事業については、比較的金額を抑えた上で各地域でやっていただく。先駆性のあるものについては、比較的金額を高目にして、しかも期間も長目にして支援していく。そういうような形で張りつけながらやっていこうと思っている。

(消費者庁) まず、お尋ねの目標の地方自治体との共有について、この強化作戦を策定したのが平成27年3月だが、消費者庁長官から各都道府県知事に対して強化作戦の推進についてということで通知をしたり、毎年の消費者行政の担当部局を集めてのブロック会議でそういった取り組みを促している。加えて、参考資料で日本地図に色塗りしたものを示しているが、進捗状況をその場で示すなど、進捗を促すということを行っている。

そして、地域の特殊性の考慮だが、消費生活センターの設置等については、小さな自治体では県に頼ってしまうところがあると聞いており、施策目標を設定するときにも、人口5万人以上の市町村とそれ以下では差を設けるなど考慮はしている。

加えて、取り組みの弱いところへの促し方について、先ほど御説明した交付金の金額を決定するときのインセンティブづけに加えて、ブロック会議等での達成状況の可視化、資

料を公表しているもので、特に遅れているところに危機感を持っていただく、あるいはそういう地方への会議に当省の幹部が出向いたときに知事や市長に面会して、強化作戦の達成に向けた取り組みをお願いするといったことを通じて、遅れているところの取り組みを促している。

（厚労省） 都道府県への交付スキームを見ていただくと、調整額を実績等により都道府県に配分するに当たり、就職実績のほかに障害者向けの訓練をしているかどうかなどの観点を入れている。就職実績は半分のウエート、そのほかの指標で半分のウエートで調整額を算出することによって、例えば障害者向けに頑張っているところにはより多く交付するといった形で、各都道府県の頑張りも評価する。そういった指標を入れて、この制度の運営上、工夫している。

予算額全体については、PDCAサイクルの中で回して全額を決めていくが、各都道府県との関係では、先ほどご説明したスキームでめり張りをつけて交付している。調整額の配分基準を追加交付の際に各都道府県に知らせており、ルールがある程度明らかになっている。その中で各都道府県に努力していただいて、翌年の調整額に反映するので、PDCAサイクルそのものを会議で議論しているわけではないが、結果的に効くような仕組みになっている。

（委員） PDCAサイクルの中のCとAの部分について、つまりプランを策定してそれを実行するというお話をしていただいた。それを検証していく上で、当然地方においてもさまざまな工夫がなされなければいけないが、そうした工夫をどういった形でくみ取っていくか。KPIの達成はどういうようになっているかということは検証しなければいけないが、さまざまな地域の中で行われていたことをしっかりとくみ取って、それを横展開していくというような地方の工夫の横展開のようなことがあり得ると思う。まさにそこをやっていくことによって初めてPDCAを回していくことができるのではないかと考えているので、地方の工夫をどういった形で検証していけるのかというところのお考えを聞きたい。

消費者庁は、地方における地方行政、地方消費者行政のインフラづくりをやるということだが、チェックしていくに当たって、相談窓口をつくった、つくらないという話もあるとは思いますが、地方の工夫としてどういったことをそこからくみ取り、地方行政の強化に結びつけるのか。チェックしてそれをさらに見直しをかけていくということを考えると、地方においてどういうことをやっていったらいいのか。当然、消費者の安全・安心確保のためのインフラづくりとしてある程度のベースをつくっていくことは理解するが、その後、それをつくってしまったら終わりということではないと思う。そこをチェックして、どういったアクションを起こしていくか聞きたい。

厚生労働省のPDCAの回し方で、同じように地方において就職実績がよくなかったということだけで判断をするのがいいかどうかということも含め、むしろ実際にこの地域における職業能力開発が現状でいいのかというような見直しも含めて考えていく。未達成だった

から交付金を減らす、よかったから増やすという考え方だけでは、恐らく今の地方再生というのはなかなか難しいのではないかと思う。いかにして地方がこういった職業訓練でも工夫をして、それによって、地方の活性化を図っていくということに反映できるのかどうか。そのチェックとアクション、見直しについてのお考えをお聞きしたい

（まち・ひと・しごと創生本部事務局） 地方での工夫をどうやってくみ取って横展開をしていくか、チェック、アクションの部分だが勝手にやる行政もだめだが、無関心の住民もだめなのだ。交付金の中には、議会のプロセスにのせる形もあれば、そこから少しプロセスから外した形でチェックする仕組みを設けるとか。いろいろな自治体の考えがあるが、関心を持って参画を求めていくというのが重要な要素になる。ただ、運用の交付金の仕組みや運用の仕方自体も、それを改善することによって、工夫に対して報われるような仕組みにしていかなければいけないが、改善の余地はある。

事例をきちんと私たちが分析して典型的なものを示していくことも重要。浜田市のシングルペアレント受け入れ事業はシングルペアレントの方に介護の仕事を紹介するかわりに移住をしてもらって、両方がウィン・ウィンになるという事業である。個人給付に該当するところは私どもも支出しないことにしており、その部分は地方が行政努力で捻出し、私どもは事業の運営費を出す。自治体の行政努力と私どもの交付金を組み合わせてやっている事例なのだが、こういうものをやってみようと思われている自治体もぽつぽつ出ている。

あるいは事例の中で工夫があるなど、例えばクラウドファンディングを使うために、仕組みづくりに交付金を90万円だけ申請される。90万円は本当は市町村でお出しになろうと思えば出せるのだと思う、それはシンボリックな意味、あるいは地元での合意を確実にする意味もあるのだと思うが、出されている。普通であれば補助金でおやりになるようなことをクラウドファンディングで関係者からお金を集めてやられたりしている自治体もあって、そういうものは積極的にPRをしてまいりたいと思う。

ともすると既存の補助金のメニューをうまく探すという行動ではなく、まさに自治体が自分で工夫をし、自治体間の連携あるいは地方で工夫をし、そういった取り組みに対して私どもがポジティブなイメージをそこにつけていくということが非常に重要なことだと思っている。

（消費者庁） チェックのところについては、地方消費者行政の現況調査ということで必ず年度末にとり、その後、夏から秋にかけて公表している。消費者行政の本来の目的は、体制整備ではなく、パフォーマンスということ、消費者トラブルがなくなるということである。窓口や相談体制を整備中なので、相談が増加すると消費者行政の効果が進んでいないかということではない。減っていればそういう中でも効果があるのだということだと思うが。実際にどういうトラブルが今、どういう状況かというのはブロック会議や様々な場を通じて、把握をしながら見ている。あと自治体の創意工夫を捉える仕組みは、交付金の

中で1割程度の枠を設けている。すなわち、先駆的プログラムということで、一定の消費者庁からこういう範囲の中で工夫をして、他の自治体のお手本になるような取り組みをしているところには全額で負担をして取り組んでいただくということを今、始めたところ。

（委員） 今お話があったように、被害トラブルをもし抑制するということを目標としているということであれば、それがKPIの設定で出てきてしかるべきだと思う。それに対してどういった工夫ができるのかということを中心に据えてPDCAを組んでいくという考え方が必要なのではないかと思うが、考えを聞きたい。

（消費者庁） 統計によると、実際に消費生活センターの苦情の形までいくのは数%という形になっている。実際に消費者トラブルにあった方も、まず事業者の方には行くが、その後どこに相談すれば解決できるのかどうかというのがわからない方がいたということで、昨年7月からだが、188の統一番号を導入している。トラブルに遭ったということであれば、できるだけアクセスしていただく努力を今している。実際に消費者庁のある意義はまさにトラブルの予防・解決のところということだが、そこに至る前の段階すなわち相談体制の充実にあるという認識なので、こういう形になっている。

（厚労省） 就職率は、各都道府県とも努力しているため、意外に差がついていない。例えば4ページのC県を見ると、政策課題に対応した訓練を積極的に設定したということで7,000万円ついているが、実際の差し引きを見ると6,600万円ということで、就職の実績がよくなかったのだが、自主的に努力した都道府県にはつくような形になっている。

要は、実際の調整額の半分は就職実績をもとに算出しているが、残りの半分では、障害者向けの訓練や政策課題に対応した訓練を積極的に設定するといった、都道府県みずから努力できるところも評価している。こうした指標が妥当であるかを常に見直して、実際に都道府県がうまく使えるような、地方のためにも活かせるような制度にするように我々も努力しているところ。

（委員） 地方創生について、先導的な取り組みは点数で評価されているという話があったが、ここに書かれている評価のポイントは、連携する点や、連携する際の取りまとめ役の人をどうするかという点など手段が主なポイントになっていると思う。そもそもこの先導的かどうかという点を判断する際に、日本全体の課題で言うと、例えば少子高齢化のようなものがあって、その課題の解決を考えていく上で、出てきた提案の中で先駆的なものを取り上げて、横展開するとの理解で良いのか。その際、飯田市の例でもあったが、地方でそれぞれの特殊要因はあると思うが、その特殊要因はなかなか横展開できないと思う。そうすると、判断基準としてはかなり難しいと思うのだが、横展開するものと地域特殊的なものをきちっと見分けないといけないと思う。そのあたりを審査する際にどうやって

判断されているのかを教えてください、今後の議論に非常に参考になると思う。

あともう一つ、KPIの設定は地方公共団体に基本的には設定していただくのだろうが、そのKPIが適切なものなのかどうかという判断も当然必要だと思っている。その際にはおそらく何らかのやりとり等も必要だろうと思う。そのあたりはどうやってKPIを設定されているのかを教えてください。

消費者庁は、もう既にかなりこの場で議論していただいたが、確かに設置率等はその指標を上げることそれ自体が真の目的ではないだろうとは思っている。ただ、そうすると、安心・安全を高めるというのはどうやって指標化するのかとか、本来の第1段階としての大目標のKPIがあるはずだと思う。100%設置率を目指すのが目的だとは思わないし、またトラブル件数ゼロを目指すといっても、探せばどんどんトラブル件数は些細なものも含めて増えてくるのではないと思う。このあたりは、各施策がどの程度、大目標である安心・安全を高めることにつながるか、という判断をどのようにするのかという見通しを教えてください。

最後に厚労省だが、非常に難しいKPIの設定の中でいろいろ工夫されているなと思った。ほとんどの質問というのは地方のばらつきをどう判断するかというところだったが、別の観点としては、景気循環というか、景気がいいときと悪いときというのがあって、景気が良くて皆就職してしまうときには、職業訓練に対するニーズは相対的に言うと低くなるだろう。ただ、本当に必要になるのは景気の悪いときで、そういう景気循環のようなものを予算の全体の総額の配分の中でどうやって回しているのか、景気循環をどう判断しているのかということが1点。

あと4ページ目のめり張りについてだが、総額は変わらないままで分配のめり張りをされているのか、あるいはこれは総額も実は変わっているのか。最初の質問の景気循環の話と関わるかもしれないが、教えてください。

(まち・ひと・しごと創生本部事務局) 非常に重要なポイントであり、まさに我々が今後改善していかなければいけないポイントだと思う。今もいろいろ悩んでいるポイントでもある。

2点目の質問から先に申し上ると、KPIの適切性は非常に重要で、余りに低いものを出しているところは何らかの項目で点数を引いて調整をする。そして事前の相談も受け付けているので、やりとりをして、本当にこれだけかという確認は行う。ここのところは重要なので、今後どう制度的にビルトインした形でこれを反映していくかというのは1つ重要なポイントになる。

次に、横展開するものとその地域特殊のものとの区分をどうするかということだが、人口減少等の解決しなければいけない課題があって、国の総合戦略も持っている。いいものが出てくれば横展開したいという思いもあるが、余りにそれを強くやると、結局国が立てた目標を実行するための既存の補助金になってしまうので、やはり地方の発意で事業を構

築してもらうこと自体に非常に価値があると思っている。

バランスをどうするかということだが、全体としてきちんとデータ分析をして、意味のある目標、あるいはきちんとしたコンセプトのある政策になっているかどうか重要で、それを政策間連携等でいろいろなものにバラして見ているというところが現状。ただ、もっと改善の余地がないのかと審査しながら常に思っているところだから、また色々考えていきたいと思う。

あと、横展開するものと地域特殊なものの違いだが、これも見方によると思う。飯田市のように航空機産業は地域特殊だろう。自動車産業も地域特殊だと思うが、普遍的な面というのも実はあって、地域で産業を考える会議というのはよくある。厳しい言い方になるが、そこでよくあるパターンは、会議だけ開いて話をして何となくみんな賢くなった気がするのだが、それが終わると何も残らず終わっていくというのだと思う。

ところが、飯田市のやっていることを航空機という点に注目するのではなく、そういうコンセプトで見ると、結局ある程度国から補助をもらうけれど、特に当初のうちももらうけれど、身銭を切ろうよと。身銭を切っても欲しいプロジェクトだけきちんとやろうよという取り組みだとすると、これは大きくても広くても、そういう課題は地域にあるのだと思う。

例えば、長崎県の例がある。長崎が経済的に地盤沈下するということで危機感を持った現地の経済同友会が中心になって、長崎の経済を考える長崎サミットというものをやっている。私は見ていてすばらしいなと思うのは、補助金は直接はもらっていない。加えて商工団体等の関係者が参加しているのだが、四十数社の個社が直接参加していて、自分たちが会費を払っている。そうやってきちんと自分で身銭を切り、さらに毎週月曜日に集まって会議をしているようで、そういう側面に着目すると、ある意味横展開できるようなものにもなろうかと思う。

本当に地域特殊というものもあると思うが、様々な要素が絡み合っているので、どういように審査していったらいいかは改善の余地があると思っている。今後検討してまいりたい。

(消費者庁) 消費者庁については非常に重要な御指摘で、常に念頭には置いているのだが、現時点では相談体制の整備のところターゲットを置いている。例えば被害、トラブルに遭った方でどのぐらい相談を申し出されているとか、そういう点も見ながら整備も見ていかなければいけないと考えている。本来のKPIにどういうものをとっていくか、そういうところもしっかりと考慮していかなければいけない。

(厚労省) 今回ご説明したのは、タイトルにもあるように都道府県の職業能力開発施設の運営費交付金であって、施設運営のための固定費に相当するもの。離職者等の訓練もやっているが、ものづくりのための技能者等の人材を安定的に供給する、そういうための施

設という点もあるので、当該交付金の交付だけで景気循環に対応しているわけではないが、施策全体では、当然景気循環全体に対応した形で必要な職業訓練をセットするということが従前からやっている。今回の例はあくまでもその中のパーツであるというように御理解いただければ。

(委員) できれば全体をまず見せてもらって、どのような形でPDCAされていて、そのパーツとしてこうなのだ、ということをお示しいただければ。

(厚労省) 全体と申し上げた趣旨は、今回ご説明した交付金は都道府県の職業能力開発施設の運営費交付金であるが、景気循環に対しては、国の能力開発施策全体で対応しているところ、こうした施策も、雇用保険二事業懇談会の中で同様にPDCAサイクルを回している。

## (2) 地域の産業活性化についてヒアリング

関係府省庁より説明後、以下のとおり意見交換。

(委員) まず創業支援の話だが、全体のプロジェクトについてKPIをどのように設定しているのか。あるいはどう評価しているのか。全体のプログラムの中で次年以降の配分にどのように影響しているのかという、PDCAサイクルとKPIとの関係について御説明いただきたい。

もう一つは、中小企業、あるいは地域産業支援における都道府県や市町村との関係、連携について何か特徴みたいなものがあればご説明頂きたい。この特定プログラムについて市町村は関心があることは分かったが、例えば都道府県は余り関係ないのか、あるいは何か連携みたいなものがあるのを教えていただきたい。

(経産省) まずKPIについて、日本再興戦略で掲げるKPIは、開廃業率を10%台にすることである。現時点で、例年1年当たり0.1%ずつぐらいは増えてきており、最新の数字で4.9だが、このペースでいけばもちろん達成できるような目標ではないと思っている。

ここで少し本音を交えると、日本の文化というものも大きな影響があるのではないか。やはりアメリカやフランスとか欧米とは違って、なかなか後ろ向きな日本の文化は創業率が低い原因となっているのではないかと考えている。他方で、我々としての施策はしっかりと続けていかなければいけないとも思っている。

(委員) 地域ごとに比較はしているのか。



(経産省) 創業の支援制度だが、各県や各市区町村でかなり内容が異なっている。例えば長野県の場合は創業融資という制度で、いわゆる資金の融資、貸し付けのところで頑張っている県であり、他の県では創業に関して助成をしている県もある。いわゆる補助金を出している県もあり、市区町村で補助金を出している県もある。市区町村の市がいわゆる利子率の分についての補助金を有しており、組み合わせは結構県や市のイニシアチブによっている。県や市がどういう創業支援を目指すのか、どういう経済を目指すのかという形で異なっているような現状であろうと思う。

そういう県や市のイニシアチブも尊重しながら、全体としてすぐれた取組をしているところもさらに引き上げ、それでもまだ少しおくらせているところも補ってあげるような創業支援をこれからデザインしていかなければいけないと思っている。

(委員) 創業支援に関して1点質問と、もう一方の資料に関して1点コメントがある。

まず4ページ目の創業支援の資料で、平成27年秋の年次公開検証「秋のレビュー」の結果を踏まえ、対象を絞り込むこととしというように書いてある。つまりは事業の幅を縮小することと理解したが、これに関してはレビューでどのような査定があり、その結果、この実際に、1万1,867件の採択実績に対してどのような評価があったのかということを確認していただきたい。

もう一点、概要のほうの資料について、RESASに関しては大変期待をしており、実際に期待どおりの部分もあったのだが、そうでない部分もたくさんあった。まず、例えば「企業間取引情報」については、帝国データバンクのデータベースを使っているのだから、一般には公開されていない。自治体関係者しか使えないというものになっている。この例からもいえるように、PDCAサイクルを回すと言っても、PDCAを全部行政の中で抱え込む体制になっている。それではスペシャリストによる評価はできない。行政の人しか使えないという体制はよくないのではないか。つまり、行政の中でしか公開せず自治体の人しかこのデータを見ることができないということがそもそもプラットフォームとしては問題なのではないか。

全体としてRESAS、インターフェースにこだわり過ぎ、バックデータサポートが弱過ぎると思う。またブラウザが特定のものでしか使えなかったりする点があり、せつかつくったプラットフォームであるので、引き続きの努力をよろしくお願い申し上げたい。

(経産省) まず行政改革レビューの指摘について簡潔に読み上げると、まず、公費投入の必要性という検証を行い、事業の効果を厳格に検証し、制度設計のあり方、新型交付金を含めた役割分担について見直しを行うべきである。見直しに当たっては、多様な地域の実情に柔軟に対応できるものとするため、事業の整理統合や窓口のワンストップ化などについても検討すべきである。その前段に、創出支援が目的であり、モラルハザードを起こさないためにも、投融資、信用保証等による有償資金の供給が主な支援手法として採用さ

れるべきである。仮に補助金を使うに当たっても基本的に利子補給にとどめるべきであるという趣旨の御指摘をいただいている。

予算の推移については、平成24年度補正予算が200億、25年度補正が38.5億、26年度補正予算が46億、平成27年度当初予算で7.6億。行政改革レビューを受けて、今度、平成28年度予算で8.5億の内数で3億円台という形になってきており、国の補助金としては大分右肩下がりの状況になっている。

(経産省) RESASについて、帝国データバンクとの契約で、自治体の方などしかご覧いただけないようになっているが、行政の中だけで情報を秘匿したいなどという思いは全くなく、広く使っていただきたいという思いが本音である。これは皆様に使っていただきたいシステムと考えているが、この企業間取引は契約の関係でどうしてもないということをお理解いただきたい。

また使い勝手の面についても、データの面でも今のものでもうこれでいいとは全く思っておらず、皆様に使っていただきやすいものにしていきたいと思っており、引き続きぜひ応援をよろしくお願い申し上げたい。

(委員) 経済財政一体改革推進委員会では、経済再生のことをかなり意識してやっていたかなければいけないと思うが、そのためにはKPIとPDCAサイクルを用いて、こうした経済の再生をやっているという、地域経済活性化というのは物すごく大事な施策だと思う。

それに対して、全体としてどういった形でKPIを設定して、PDCAでどのように回そうかという話をどう考えているかという話をお聞きしたい。ここに書かれているように稼ぐ力の強化はまさにそのとおりである。財貨循環、域内消費の促進のこの部分、こういったものにどういったKPIを設定して、それをPDCAで回そうとしているのか。それに対して個別企業の支援策、地域に対する支援策がこうあって、それをKPIで設定してどうやってPDCAで回そうとしているのかということについて、お聞きしたい。

(経産省) 地域経済の活性化は政府全体の取組であり、今、経済産業省の施策の多くは、まち・ひと・しごと創生本部の基本方針なり総合戦略なりと一体的にやっている。まち・ひと・しごと創生本部においては、KPIあるいはPDCAということにつき石破大臣の御指示の下相当きちとやれていると思う。ただ、指標の置き方についてはそれぞれの分野にとってみると難しいところもあり、一個一個議論し出すともう少し適切な指標があるのかもというようなことはあるかもしれないが、基本的には施策の固まりごとに「何社に支援を行う」というものから、「全体で何万人の雇用を生み出す」というようなことを1つの指標にして、幾つかの施策体系を組み合わせているようなものもある。2020年までの計画であるが、そこに向けてまち・ひと・しごとの全体の中でそういったKPI、PDCAを回していくというのが地域経済活性化についての一つの考え方ではないかと思っている。

(委員) 先ほどPDCAという話があり、確かに全体として、例えば創業で言うと開廃業率が低いということがあり、これをどうにかしたいというのがまず大目標としてあって、実際の施策上は創業支援の話においてくると、個別の創業者についてどうするのかという話になる。そこまではPlanもあるしDoもある。PDCAと言うからには、そこがどうやってチェックしてアクションに戻ってきて、また新たなプランの練り直しにつながるのかというCとAの部分というのは多分すごく重要で、その中でKPIの位置づけが存在するのだと思う。そのあたりをもう一回御説明いただきたい。

(経産省) 産業競争力強化法は、まず5年間での見直しが規程されており、26年に制定されたものなので、30年の見直しは、その間の成果を得て見直すことにはなるのではないかと考えている。

また、先ほどの委員の発言を補完すると、産業競争力強化法は完全な創業者に対するDoだけではなくて、それを支援する市区町村や支援機関といったコミュニティーの育成を奨励するという枠組だと御理解いただきたい。

(委員) 恐縮ではあるが、そもそも創業が芽吹くまでに時間がかかるので、短期間でPDCAを回すのはすごく難しいと思っている。逆に言えば、先ほどの行政レビューのようにモラルハザードを生む等の批判も他方に出てきてしまうと思う。その批判に対して反論するためには、一定程度の仕組み、CとAはどうつながってくるのかということが、創業が長期的な取組ではあるにしても、必要なのではないかと考えている。

(委員) 大きく二つコメントしたい。まず、国から自治体経由で民間のために、あるいは国から直接民間へ支出するという、いずれにしても国のお金を使うという話である。今日御説明があった、前半3件、後半1件の補助金は、その中でも比較的頑張っとうまく取り組んでおられる例だと思うが、この4件を参考に補助金を評価する枠組みや類型をもう少し整理しないと、パフォーマンス指標の活用や地域の産業活性化について、この先の進め方が難しいと思った。

補助金の類型化にはいろいろな軸があると思うが、1つの軸として資金の受け取り手側の自由度があると思う。当然、中央政府ドライブでやるべき義務的なものや、国が放っておくとうまくいかないもの、セーフティネット、こういった性質の補助金がある。半面、地方ドライブというか、地方イニシアチブで、地方のニーズに応じた自由度が高い形の補助金がもう一方にある。こういう整理が一つできると思う。

後者について、自由度が高ければ地方はもちろん歓迎するだろうが、霞が関が手取り足取りやるのではなくて、一括補助金のほうがうまくいくという近年の考え方に原理的な正しさがあるとしても、それで果たしてうまくいっているのかという問題意識がある。工夫

する自治体はうまくお金を使えるが、うまく使えていないところがもっと予算が必要だということになるとモラルハザードになる。人のお金であると無駄に使ってしまうという問題は民間企業でも同じである。そういう意味では、お金をきちんとうまく使っているのかどうかということ、補助金を出す決定の段階で相当審査をしているとしても、結果をもっと見てPDCAを回す責任が国側にあるのではないか。

もう一つの類型化の軸として、補助金の効果の性質があると思う。ゼロをプラスにして状況をもっとよくするための政策の例として、地方創生交付金や創業費用の助成などがある。それに対して、消費者事故をなくす、減らすというのはマイナスがないようにするというものであり、消費者の不安をなくして安心を確保するというのはマイナスをゼロにするという性格のものである。そういうもう一つの軸があると思う。

そうした類型化を前提に経済・財政一体改革として実際に行うべきことは、第一に、国からの交付金や補助金に関する予算の繰越しや不用の状況分析ではないか。どういう費目はきちんと使われていて、どこで不用が生じているのか、多額の予算繰越しの常連になっている費目がないかなどの分析が必要だろう。

第二に、中央ドライブで支出している補助金については、行政事業レビューや各省の政策評価と連携して評価することとし、二重にならないようにする必要がある。行政事業レビューが取り扱っていない補助金はこちらの委員会などで評価する必要があるかもしれない。難しいのは、消費者相談行政などが典型だが、政策目的どおりにきちんとやっているところに補助金を重点配分すると、やっているところはますますよくなって、やっていないところはますます不十分になってしまうということが起き得る。住みやすい地域をつくっていくというダイナミズムを考えると私はそれで良い気がするが、それではだめだという議論があるところかもしれない。

第三に、地方のほうにドライブがある、地方のイニシアチブでやっている補助金については、当該地方によるKPIの設定状況の確認や、先ほどいくつかの補助金について御説明があったような第三者評価を入れているか、補助金がお手盛りになっていないかといった状況の把握が必要だろう。KPIがきちんとワークしていて、実を挙げているかどうかを見ていかなければいけないだろうと思う。

コメントの二つ目は、経産省から、国がひな形を示すやり方から地域のニーズベースにやり方を変えてきているという基本的な考え方の御説明をいただいた点に関してである。これはひな形を示せない時代になった、示す必要がなくなった、示す場所がなくなったということでもあると感じている。域外から稼ぐ力が重要というのはまさにそのとおりだが、域外から稼ぐためには域外にはないものが域内にないといけない。その際に国の補助金がないとそれが作れないのかどうかはよく考える必要がある。国の補助金には、触媒であったりトリガーであったり、背中をもうひと押ししたりする役割があるが、その役割を果たすには相当の工夫と知恵が必要であり、そのことを十分に詰めた政策になっているかが重要である。

従って、国庫支出金など国の補助金でうまく産業活性化できているかどうかについて平均的な判断は難しく、マージナルに見て役に立っているのかどうかという点が重要になる。また、税制でやるよりも補助金がいいのか、政策金融でやるよりも補助金がいいのか、あるいは補助金ではなく、開業の手続の簡素化・迅速化といった規制改革を進めたほうが実は効果が大きいのではないかなど、目的に対してこれが一番いいというやり方の政策を割り当てているかという評価も求められる。開業率が低いという問題は30年前からずっと言われ続けていて、率は余り上がっていない。これは民間金融機関の目利き力やベンチャーキャピタルなどの問題が大きいと考えられ、国の補助金だけで現状を平均的に評価することはできないということも踏まえて、議論すべきではないかと思う。